

広告掲載募集案内
(施設広告掲載仕様書【定価制】)

■広告媒体

名称	ごみと資源物の収集カレンダー
媒体概要	各家庭から排出されるごみや資源物の分別方法と月毎の回収品目等について周知するもの。 カレンダーの頁は2026年10月から2027年9月分まで12ページ
発行元	環境都市部環境クリーンセンター
屋外広告物	屋外広告物に該当・ 非該当
広告物設置場所	広報ずし9月号と同時に市内全戸配布、転入者等に市役所窓口で直接配付、環境クリーンセンターにて希望者に配付。
広告掲載期間	1か月以上1年まで 1月単位（各カレンダー頁）での掲載

■広告の仕様

掲載位置	規格（縦×横）	枠数	広告掲載料 （1枠、月あたり）
各カレンダー頁	縦50mm×横70mm	12枠	4色 15,000円

■広告掲載にあたっての留意点

広告の条件等	<ul style="list-style-type: none"> ○逗子市広告掲載事務取扱要綱を遵守してください。 ○広告物の制作は、広告主の費用負担により行ってください。 ○掲載を希望する広告掲載データは、指定する期日までに提出してください。 ○広告内に「広告」である旨を明記してください。 ○広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正を求める場合がありますので、あらかじめご了承ください。 ○指定する期日までに広告掲載データを提出いただけない場合や、広告主の都合により広告内容等の修正に時間を要した場合は、広告の掲載が遅れることがあります。その場合であっても納付いただいた広告掲載料は還付しませんのでご注意ください。 ○広告主の都合により広告を掲載しない期間があっても、広告掲載料は減額いたしません。 ○広告掲載により損害（第三者への損害を含む）が生じたときは、補償及び賠償を行ってください。
--------	---

■ 申込・選定方法

申込方法	○別添の広告掲載申込書を下記申込先へ郵送又は持参にてご提出ください。
選定方法	先着順 ※1日単位で締め切ります。同日に受けた申込みは同順位として取り扱います。同日内に空き枠数を超えた申込みがあった場合は、抽選により決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。（午後5時00分より後に受領した申込書は、翌開庁日に受領した申込書と同順位になります。）
申込期限	2026年7月3日(金)まで
申込先	(担当課) 環境都市部環境クリーンセンター収集係 (所在地) 〒249-0003 逗子市池子4丁目956番地 (TEL/FAX) 046-871-7870 FAX 046-873-9428 (E-MAIL) clean@city.zushi.lg.jp

2021年

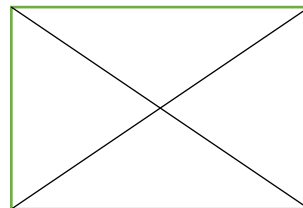
6
June

逗子市 資源循環課 TEL 046-873-1111 (代表)
環境グリーンセンター TEL 046-871-7870

★集団資源回収の回収曜日は、お住まいの地域により異なります。
P.19 集団資源回収「回収曜日一覧」でご確認ください。

南・西地区版

燃やすごみ 不燃ごみ は有料の指定ごみ袋に入れて出してください。



12
南・西地区版

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
30	31	1 第1 草・葉・植木ごみ	2 手拭タオル あきびん	3 燃やすごみ	4 ペットボトル 不燃ごみ	5
6	7 燃やすごみ	8 第2 危険有害ごみ 小容量瓶	9 目録包装プラスチック	10 燃やすごみ	11 ペットボトル 不燃ごみ	12
13	14 燃やすごみ	15 第3 草・葉・植木ごみ	16 手拭タオル あきびん	17 燃やすごみ	18 ペットボトル 不燃ごみ	19
20	21 燃やすごみ	22 第4 危険有害ごみ 小容量瓶	23 目録包装プラスチック	24 燃やすごみ	25 ペットボトル 不燃ごみ	26
27	28 燃やすごみ	29 第5 草・葉・植木ごみ	30 目録包装プラスチック	1	2	3